

総務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

- (1) 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化が進み、行政事務がより複雑化する傾向にあります。また市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活の安心と安全を確保するための危機管理体制の一層の充実・強化とともに、恒久平和と人権が尊重される社会の実現が求められています。市政運営の透明化が求められています。事務事業の複雑化により、文書管理等の事務的経費が増大しています。人事諸制度の適正な運営が求められています。危機事案に対応するシステム等の整備、地域防災力の向上及び職員の危機管理意識の更なる高揚が求められています。様々な人権問題が依然として社会に存在するとともに、平和への関心が世界的に高まる一方で、国際紛争やテロが発生しています。
- (2) 市民ニーズ等に応じた効果的かつ効率的な行政運営と、時代の変化に対応した人事諸制度の構築が急務となっています。組織と職員意識の両面から、全庁的な情報公開を推進する必要があります。増大する事務的経費について、今後のあり方を検討する必要があります。地方分権の進展や多様化かつ高度化する行政課題に適切に対応できる職員の確保と育成が求められています。市民一人ひとりの人権意識を一層高めるとともに、世界の恒久平和実現に貢献するため、平和事業を継続して実施する必要があります。
- (3) 公平・公正・開かれた市政を目指して諸施策を実施します。市民が安心して安全に暮らせるまちづくりの実現に向け、万全な危機管理体制を構築するとともに、職員の公務能力を高め、市民サービスの向上を一層図りながら、厳しい経済状況の中で、常に費用対効果を視野に入れた行財政運営を行っていきます。行政情報の「見える化」を積極的に推進します。文書の一層の電子化を推進するなど、事務的経費の削減を図ります。適応能力を兼ね備えた職員を確保・育成するとともに、効果的な人材の活用を図り、適正な定員管理を実施します。また、働きやすい職場環境づくりを促進します。防災体制を整備するとともに、地域防災力の向上を図ります。また、総合防災情報システムの構築等を目指します。人権教育・啓発を推進し、人権意識の普及高揚を図るとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えるため、平和事業を引き続き実施します。

2 主な取組

- (1) 「見える化」の推進と事務事業の効率化
「見える化」推進体制を活用し、情報提供を全庁的に進めるとともに、インターネットによる利便性の向上を図ります。また増大する事務的経費の削減に努めます。
- (2) 人事評価制度の信頼性や公平・公正性等の向上

信頼性や公平・公正性等をより高めるとともに、事務負担の軽減や円滑な給与処遇の反映等を可能とするため、Web型の人事評価電算システムを導入します。

(3) 適正な給与制度の構築

社会経済情勢の変化及び国、他団体の制度等を踏まえ、適正な給与制度を構築します。

(4) 研修制度の充実と福利厚生事業の推進

基本研修をはじめ、課題別研修、派遣研修、所属内研修への支援等を実施します。また、効率的・効果的な福利厚生事業を推進するとともに、職員の安全と健康の確保に努めます。

(5) 地域防災計画の見直し及び総合防災情報システムの構築

東日本大震災における課題を踏まえ、地域防災計画の見直しを行い、平成24年度の策定を目指します。

被害状況の把握や正確な情報の迅速な伝達のため総合防災情報システムの構築を目指します。

(6) 地域防災力の向上

自主防災組織結成率88%を目指すとともに、自主防災組織の活動を支援します。

防災士150名、防災ボランティアコーディネーター200名の養成を目指します。

避難場所運営委員会の設置を推進します。

(7) 危機管理体制の充実・強化

管理職職員を対象とする職員参集システムを運用し、危機事案発生時における迅速な初動体制の確保に努めます。

危機管理研修を実施し、危機管理意識の高揚、知識の習得を図ります。

(8) 人権啓発や平和事業の推進

人権啓発講演会や研修会を開催するとともに、平和展などの平和事業を実施します。

3 行財政改革への取組

(1) 業務内容の見直しによる効率的な事務執行

浄書印刷事業において、複写機の管理や印刷センター及び各区印刷室における印刷を統括することで、経費の抑制と事務の効率化を図ります。

文書管理事業において、各課の文書を統括管理することにより、文書量の抑制と効率的な管理を行います。

(2) 効果的な業務体制の整備

情報公開制度推進事業において、行政情報の提供のあり方を整備し、市民にわかりやすく提供できるように利便性を高め、情報公開制度を充実します。

自主防災組織育成補助金について、補助限度額の見直しを行います。

(3) 時代に即した人事管理

簡素で効率的な行政体制を維持し、適材適所の人事配置を行うため、システムを活用し、効率的かつ効果的な人事管理に努めます。

民間給与の水準や国・他団体の制度等との均衡を図るため、人事委員会勧告、報告を尊重し、給与制度の適正化を推進します。

福利厚生事業や安全衛生管理事業、研修事業等の見直しにより、適正な経費運営の中で実態に沿った効率的・効果的な人材育成と職場環境づくりを推進します。

4 総務局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
2,427,394	2,876,284	448,890

5 総務局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	防災体制の整備(防災対策事業) 東日本大震災における課題を踏まえ、地域防災計画の見直し及び総合防災情報システムの構築など防災体制の整備を図ります。	防災課	110,166
2	自主防災組織強化・育成事業(自主防災組織育成事業) 自主防災組織に対して、資機材や防災訓練等に係わる補助金の交付及び未結成自治会への説明会、防災リーダー研修会などを行います。また、防災アドバイザー(防災士)及び防災ボランティアコーディネーター養成のための研修を行います。	防災課	130,569
3	防災行政無線整備事業(防災対策事業) 情報収集伝達機能の強化・迅速化を図るため、防災行政無線(同報系・移動系)の既存施設の更新及びデジタル化を実施します。	防災課	498,149
4	情報公開制度推進事業 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進するため、行政情報開示制度の適正な運営と行政情報の「見える化」の積極的な推進に取り組みます。また、市民の個人の権利利益を保護するため、個人情報保護制度の徹底を図ります。	行政透明推進課	4,781
5	人権啓発と人権教育の推進(人権政策推進事業・三つ和会館管理運営事業) 人権問題の認識と理解を深めるため、人権啓発講演会・企業人権問題研修会等を開催して、人権に関する教育・啓発活動を推進します。	人権政策推進課	26,206
6	平和推進事業(平和推進事業) 戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるためにさいたま市平和展や平和図画・ポスターコンクールを実施し、市民の平和意識の高揚を図ります。	総務課	2,420
7	人事評価等システム新規構築事業(人事管理事務事業) 職員の人事評価等人事管理を効率・効果的に実施するため、紙処理による人事評価等について、情報端末を利用したWeb型の人事評価等電算システムを導入し運用します。	人事課	41,671
8	職員研修事業(職員研修事業) 各職位に求められる能力・意欲を養うとともに、環境変化や直面する行政課題に的確に対応できる職員を育成するために「基本研修」、「課題別研修」「派遣研修」を実施する。併せて、各所属が専門能力や組織能力向上のために実施する「所属内研修」に対する支援を行う。	人材育成課	28,279

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
9	職員安全衛生管理事業 快適な執務環境の整備と事務の効率化を促すため、職員の安全衛生と健康管理に係る事業を実施し、意識の向上・安全の確保・健康の保持増進を図ります。	厚生課	119,171
10	歴史資料整理事業(歴史資料収集・保存・活用事業) 保存期間が満了した歴史的保存資料及び旧市から引き継いだ写真資料について、散逸を防ぎ、後世に引き継ぐため、整理作業を行います。	総務課	18,976
11	給与管理事業 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。	給与課	1,958
12	職員福利厚生事業 公務能率の増進と事務の効率化を促すため、職員の福利厚生に係る事業を実施し、志気や意欲の向上・生活の安定等を図ります。	厚生課	5,017